



なぜ減税日本は三大公約にこだわるのか？

国は復興特別所得税として、平成25年から平成49年まで2.1%増税を行います。そして消費税は8%になり、来年度には10%になる予定です。このような国民にツケを回す政策では、日々の生活を圧迫するばかりです。

名古屋市においては、市民税減税を行い市民生活のバックアップを図るとともに、私たち市会議員も苦しい市民生活を理解するうえで報酬を半減することが重要であると考えました。そして市民生活が圧迫されれば社会情勢が悪くなり、様々な事件につながるかもしれません。犯罪を未然に防ぐためにも地域委員会で地域の絆を深くすることが大切ではないでしょうか。このような時代だからこそ三大公約は大変重要なことであり、できる限り継続していかなければならぬと強く思います。

市民税減税は、市民のみなさんから頂く税金を少しでも減らし、市民サービスの低下を抑えつつ無駄のない予算配分ができるようにする。これは私たちの考える行政改革のひとつでもあります。そして、市民税減税 5% から 10% にし、市民のみなさんに更なる税金をお返しすることで、地域経済の活性化を図ることができると思っています。

尚、「市民税条例は施行後3年以内に、市民税減税についてその目的を踏まえ検証するものとする」とあり、今年はその検証の年となっています。

議員報酬 800 万円は、議会において全会一致で可決されました。残念なことは、これが「自分の間」とした特例条例で、制度値（恒久化）ではなかったということです。

「特例で 800 万円」の場合、元の 1600 万円という条例は残されているため、1600 万円 × 75 名分が予算計上されます。予算が確保されているため、特例を廃止するだけで、元の 1600 万円に戻すことができます。

「制度値で 800 万円」の場合、元の 1600 万円という条例自体を 800 万円に改定しているため、その額を変更する際には「いくらが適正なのか」という議論から始めなければなりません。

よって 1600 万円にするためには、その根拠と予算のやりくりが必要となります。

私たちがあげた公約は、「報酬 800 万円恒久化」です。これを実現するため、平成 25 年 11 月議会において、河村市長が「報酬 800 万円制度値条例」を提出しました。しかし、自民党、民主党、公明党、新政会（当時）、一部諸派の反対により、賛成少数で否決されました。

地域委員会は、市の予算を使って地域で選ばれた委員が地域の課題を話し合い、地域で解決するものです。昨年度は32学区(1区につき2学区)が予定され、7学区が手を上げモデル施行が行われました。しかし、残念ながら手が上がるも実施されなかった学区もありました。私たち減税日本ナゴヤの広報不足もあったと思いますが、地域委員会実施に当たって議会で、区役所の職員が積極的に学区に働きかけることが制限されるような付帯決議(注)

なりません。





所に申請をする。」とあります。この方法では、学区連絡協議会が反対したら、申請すら出来ないことになってしまいます。

地域の問題は地域で解決する。それが昔ながらの「まちづくり」の基本ではないでしょうか。阪神淡路大震災や東日本大震災においても、お隣近所の助け合いがあったように、災害時においてお互いを助け合う「自助・共助」の仕組み作りにつながると思われます。

上名古屋学区（西区）の「地域の見守りを行うボランティア隊」、矢田学区（東区）の「大曾根駅前と矢田公園に防犯カメラの設置」、鳴子学区（緑区）の「交流事業で世代間の支え合いを促すとともに、地域で活躍できる人づくりを行う」など、地域委員会によって各学区の実状にあった事業がなされました。それが、更に地域に広がって行くことを望みます。

(注)付帯決議とは、議決された法案や条例、予算案に関して、施行にあたっての意見や希望などを表したもの。(それに阻まれることもある)